

★ イベントいんぷお【4月号】 ★

(行事・イベントに関するお知らせ)

※詳細につきましては、各担当課にお問い合わせください



回覧

木造住宅無料耐震リフォーム相談会

- 【日時】 ①5月10日(木) 9:00~16:00
②5月20日(日) 9:30~16:30
③6月 7日(木) 9:00~16:00
- 【場所】 ①③市原市役所 第一庁舎(国分寺台中央1丁目1番地1)
② 三和コミュニティセンター(海士有木235番地1)



【内容】平成12年5月31日以前に建てられた自己所有の木造2階建て以下の住宅(在来工法)を対象に簡易的な耐震診断を行います。
※市では、耐震診断で倒壊の危険性があると判定された木造住宅について、耐震工事を行う場合、最大80万円の補助を行っておりますので、まずは無料相談会に御参加ください。

【注意事項】相談無料(要事前予約)

※事前に下記問合先へ予約してください。

※平成12年6月1日以降に増築した場合は対象外となる場合がございます。

※建物の間取りがわかる図面(建築確認通知書、手書き図でも可)を持参してください。(図面がない場合は、御相談ください。)

【問合先】建築指導課 23-9091

消費生活講座

「お酢の力を最大限に引き出す! ~オススメ活用術~」

【日時】5月18日(金) 14:00~15:30(受付開始13:30)

【場所】市原市勤労会館YOUホール2階 会議室4・5(更級5丁目1番地18)

【内容】生活習慣病予防やダイエット効果でも話題になっている「酢」は、料理のみでなく、健康や美容についての効果や生活に役立つ力を持っています。

酢の基礎知識や活用方法を学び、酢の魅力を再発見してみませんか。

講師:タマノイ酢株式会社

【注意事項】・参加無料・先着50名まで(要事前申込み)

※下記問合先へ電話で申し込みしてください。

【問合先】消費生活センター 21-0844



都市鉱山からつくる！

みんなのメダルプロジェクト 小型家電イベント回収

【日時】①5月20日(日) 9:30~16:00 ②5月27日(日)10:00~15:00
③6月 3日(日)10:00~15:00 ④6月 9日(土)10:00~15:00

【場所】①出光会館周辺 (姉崎海岸24番地1)姉崎産業祭会場
②八幡運動公園 (八幡1050番地3)八幡臨海まつり会場
③市原緑地運動公園 (岩崎268) 五井臨海まつり会場
④市原市市民会館周辺(惣社1丁目1番地1)いちはら環境フェスタ会場

【内容】・2020年に開催される東京リ光°ック・パリ光°ック競技大会のメダルに、不要になった小型家電に含まれるリサイクル材が活用されます。
・東京2020組織委員会が主催するプロジェクトに市も参加し、上記イベントにて小型家電の回収を実施します。
・持参いただいた方には、グッズをプレゼントします。

【注意事項】・回収品目 携帯電話、デジタルカメラ、DVDプレーヤー、ゲーム機等
(家庭で不要となった小型家電で、幅・高さ・奥行き、3辺の合計が150cm未満のもの)

※対象外：パソコン、テレビ、エアコン、冷蔵(凍)庫、洗濯機、衣類乾燥機

【問合せ先】クリーン推進課 23-9053

第6期いちはら市民大学受講生募集

【受講期間】平成30年6月~平成32年2月(2年制講座)

【場所】サンプラザ市原(五井中央西1丁目1番地25)他

【内容】「市原を知りたい」、「仲間づくりをしたい」、「地域のために何かしたい」と考えている方のための学習講座です。

- ・1年目 基礎講座(市原の歴史や文化、防災などについて学習)
- ・2年目 専門講座(防災・いちはら健康大使・高齢者支援・子育て支援・環境・観光振興・消費生活・歴史文化リゾソ(市民学芸員))

【注意事項】・受講料 1年目 3,070円 2年目 2,050円

・教養講座1講座追加ごとに1,020円 ・要申込 定員:100名程度

※詳細は、公民館・コミュニティセンター・支所にあるリーフレットを御覧のうえ、申込書に記入し、5月15日(火)までに下記問合せ先へお申込みください。

【問合せ先】生涯学習センター 20-1180 FAX 25-2577

『特設人権相談』を実施します

【日時】6月1日(金) 10:00~15:00

【場所】姉崎公民館 会議室(姉崎2150番地1)

南総公民館 視聴覚室(牛久520番地1)

市原青少年会館 小会議室(八幡1126番地1)

【内容】・法務省人権擁護委員による特設人権相談の開設

※毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権相談を行っています。

※困ったことや悩みのある方は、是非御相談ください。

【注意事項】相談無料(事前予約不要)

主催:全国人権擁護委員連合会 千葉人権擁護委員協議会市原支部会

【問合せ先】市民相談室 23-9808

